

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び四街道市財務規則(昭和40年規則第1号)の規定により、一般競争入札(電子入札・事後審査型)を次のとおり実施する。

令和 8 年 8 月 31 日

四街道市長 鈴木 陽 介

1 一般競争入札(電子入札・事後審査型)に付する事項

工 事 名	自転車ネットワーク整備工事(矢羽根整備工事)		
工 事 場 所	四街道市大日地先		
工 事 期 限	令和 9 年 2 月 26 日		
工 事 概 要	大日緑ヶ丘69号線他1路線の一部 矢羽根整備工事 区画線工 一式 道路附属物工 一式		
予 定 価 格	20,548,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)		
最 低 制 限 価 格	設定あり		
そ の 他	入札保証金	免除	
	前 金 払	設定あり	
	部 分 払	設定なし	
	建設リサイクル法の適用		有

2 入札参加資格に関する事項

四街道市一般競争入札公告共通事項(電子入札用)(以下「共通事項」という。)のほか、本公告日現在において以下の要件を全て満たしている者

発注業種	塗装 工事	
経営事項審査の 総合評定値 及び許可区分	【指定する数値】	設定なし 点以上 令和8・9年度資格者名簿登載時の上記発注業種に係る経営事項審査の総合評定値(P)、又は資格者名簿有効期間中に新たに通知を受けた、上記発注業種に係る経営事項審査の総合評定値(P)が「指定する数値」以上である者。
	【 許可区分 】	一 般 ・ 特 定

本店又は許可を受けた営業所の所在地	四街道市内に本店若しくは契約に関する委任を受けた支店等がある者、又は千葉県内に本店がある者。(四街道市入札参加資格者名簿に市内・準市内・県内で登録されている者)
工事成績条件	令和7年度に完成した工事において、四街道市建設工事検査要綱(昭和60年告示第54号)第14条の規定による検査結果の評定点が60点未満の通知を受けていない者、かつ検査結果の評定点が60点以上～65点未満の通知を2回以上を受けていない者
施工実績	令和3年度以降に官公庁(国、地方公共団体、公社または事業団等)が発注した区画線工事を完了した実績を有する者
技術者の配置	建設業法に基づく当該発注業種に係る主任技術者としての資格を有する者を配置できる者(入札参加者と直接的かつ恒常的雇用関係にある者であること) 路面標示施工技能士の資格を有する者を配置できる者(入札参加者と直接的かつ恒常的雇用関係にある者であること)
近接工事等	本工事の公告日から開札日までの間、本工事場所の近接地域(最近部が100m以内)で、本市発注の上記発注業種工事を請け負っていない者

3 入札参加の申請及び資格確認

一般競争入札参加申請書 (事後審査型)別記第1号 様式 申請期間	令和 8 年 8 月 31 日 13 時 00 分から 令和 8 年 9 月 8 日 11 時 00 分まで (ただし、期間中の午前0時から午前8時までを除く)	共通事項2・3 のとおり
入札参加資格 確認審査結果通知	令和 8 年 9 月 9 日 17 時 00 分までに通知	共通事項3 のとおり

4 設計図書等に関する事項

設計図書等の 閲覧期間閲覧場所	令和 8 年 8 月 31 日 13 時 00 分から 令和 8 年 9 月 25 日 11 時 30 分まで 入札情報サービスの「入札予定」によりダウンロード* 四街道市役所 契約課(窓口)	窓口閲覧の希望者は契約課へ事前に 電話で申し込むこと
設計図書等に対する質問期間	令和 8 年 9 月 10 日 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 11 日 11 時 00 分まで 質問回答書により、質問を記載し、契約課 へメールすること。	共通事項2 のとおり
質問の回答	令和 8 年 9 月 17 日 17 時 00 分までに 入札情報サービスで公表します。	

5 入札・開札

入札書提出期間	令和 8 年 9 月 24 日 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 25 日 11 時 00 分まで (ただし、期間中の午前0時から午前8時までを除く) 入札金額内訳書の提出の有無 有 (入札情報サービス配布の「入札金額内訳書」または同 内容を記載した任意による内訳書を提出すること)	共通事項4 のとおり
開札日時及び場所	令和 8 年 9 月 25 日 11 時 30 分 四街道市役所 契約課(電子入札)	

6 落札候補者の入札参加資格審査(事後審査)

落札候補者は、落札候補者の決定通知を受けた日から2日以内に「一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査型)」(別記第2号様式)及び確認書類を持参又は電子メールにより契約課へ提出すること。

7 工期等に影響を及ぼす事象に関する情報の通知

落札者は、建設業法(昭和24年法律第100号)第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、入札執行課に対して、その旨を当該事象の状況把握のため必要な情報を別紙通知書により通知すること。

8 その他の事項

- (1) 契約書の作成方法 白表紙・黒文字(ビスどめ)
- (2) 予算担当課 都市部市街地整備課
- (3) 入札執行課 経営企画部契約課
電話番号 043-421-6113
Emailアドレス ykeiyaku@city.yotsukaido.chiba.jp